

平成30年度第2回利用者懇談会開催結果概要

- 1 日 時 平成31年3月7日（木） 10:00～11:30
- 2 会 場 埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）
- 3 出席委員 石川委員、遠藤委員、小林委員、杉山委員、鈴木幸委員、
鈴木多委員、近委員、松岡委員
欠席：近藤委員、鈴木孝委員、若尾委員
事務局 澁澤所長、瀬山コーディネータ、永田副所長、都留副所長、
都築担当部長、井上担当課長
- 4 あいさつ 澁澤埼玉県男女共同参画推進センター所長
- 5 議 事
(1) 平成30年度事業実施結果について 資料に基づき澁澤所長が説明
(2) 平成31年度事業計画について 資料に基づき澁澤所長が説明
(3) 意見交換

【質疑・意見】

委員：

先ほどの事業実績の報告で数が増えたとあったが、単年度の数値ではなく、経年の数値の変化、例えば、電話相談であれば、過去18年間でどれくらい増えているのかがわかるとよい。インターネットからの相談が増えたとのことだが、インターネットの相談が増えたことで電話相談が減ったのか。実施事業の件数や参加者数なども、折れ線グラフがあると、わかりやすい。

あと、公募型共催事業が23事業が16事業になっているが、これは目標値に達しているのか、もう少しトライアルすることで増えることを想定していたのか。経年の数値と目標値が示されると、今後、どのようにしていくかというアクションが見えてくると思う。

事務局：

確かに単年度の報告になっているので、経年変化をここに載せていないが、あまり分厚くならない程度に単年度ではなく経年変化のものをお示しできるようにしたい。

トライアルの件については、公募型からトライアルに変えたということで、実状は13事業を目標とした。トライアルにより、新しい団体の開拓を主眼においたので、たくさん出てくる想定はなかった。ただ、トライアルなので、事務局で相談を受けて、こちらもかなり関わらなくてはならず、一団体にかかる時間がどうしても増えるだろうということで、受け入れる事業数は減らした。13事業の予定だったが、出てきたものを拝見させていただいて16事業となった。そのため、今までの事業数からは減

っているが、目標より少ないということではなく、目標自体もリニューアルした内容に合わせて設定したので、目標自体はクリアしていることになる。

委員：

こちらのセンターでは事業の度にアンケートをとっているが、このアンケートの回答により、その傾向がわかることもあるかと思う。アンケートを受けて、この先、センターが実現しようとしていることがあれば、教えてほしい。

事務局：

アンケートで音が聞きづらかったとかいうような、すぐに対応できそうなことは速やかに対応している。アンケートでは、今後、期待する講座を書く欄があるが、当日の講座の続きのようなものを希望するといったコメントになることが多い。そうしたコメントも含め、毎回、読ませてもらい、今後の講座を考えていくことが大切であると考えている。

チャレンジ支援事業についてであるが、今年度の新規事業で「離婚に悩む女性のための生き方セミナー」を行った。同じ日の全部の回ではないが、9回は後ろに「ママカフェ」という名前でシングルマザー等の人向けのグループ相談会を行った。当初、事務局で見込んだのは、このシングルマザーの相談会の集客を含めて生き方セミナーという、当初はミニセミナーという位置付けであったが、こちらが非常に好評で、アンケート等でも、もう少し厚みのあるものにしてほしいとか、定員を上回るご応募があったため、来年度からは、今までのセミナーを少し時間を延ばして、予算の許す範囲内で定員も広げて実施できればと準備を進めている。

委員：

平成31年度の重点取組になっている女性の貧困支援は、30年度から行っているということだが、30年度の具体的な取組や支援策はどのようなものだったのか。

事務局：

女性の貧困支援の取組みは、シングルマザー支援、若年女性支援と女性リーダー育成、女性の貧困問題講演会の実施などである。シングルマザー等についての支援は、生き方セミナーやママカフェということで行っている。

委員：

報告書の3、4ページにある、「生きづらさを抱える女性たち」や「女性の貧困問題を考える」という講演会の位置づけは。

事務局：

事業計画1ページ(2)の「女性の貧困問題の解消に向けた支援者の拡大」というところが、女性の貧困問題講演会の開催のことであり、資料3の事業実施報告の4ページにあるように、5月22日に実施したものが一つ。あとは、女性リーダー育成講座自体が、女性の貧困問題の解消に向けての支援者の拡大という位置づけである。

この講座では、参加者にグループを作ってもらい、グループごとに課題を設定し、調査などを進めてもらっている。このグループの中で貧困問題を含む6つのテーマで報告をいただくことになっている。成果報告会のチラシの裏に書いてあるように、シ

シングルマザーへの社会的支援の充実や、中高年齢シングル女性の貧困を取り上げているので、こういった提言が女性の貧困問題に向けた支援者の拡大につながる成果になるかと思う。

委員：

平成 31 年度の事業計画にある「女性の貧困問題の解消に向けた取組」について、(1)シングルマザー等への支援、(2)女性の貧困問題の解消に向けた支援者の拡大であるが、各市町村、行政との連携を考えているのか。

事務局：

市町村の方にも知ってほしいということで、事業計画 3 ページに書いたが、市町村職員研修の第 2 回専門研修ということで、女性の貧困問題講演会に参加してもらった。連携とまではいかないかも知れないが、市町村の方にもこういったことを認識していただきたいと考えている。

委員：

市町村では子どもの貧困については大きく取り上げているが、シングルマザーのことが出てくる程度なので、もう少し掘り下げる必要があると思う。

埼玉県で女性の貧困解消に向けて取り組んでいるということは、県庁のホームページから知ることができた。今、高齢者のシングルの単身女性の貧困もかなり多い。所沢市が女性の貧困の支援策を出しているが、県内の他の市町村では、女性の貧困問題に関しては男女共同参画の基本計画等に全く見受けられないので、それらをこちらのセンターでも発信してもらおうと、とても助かる。

委員：

相談事業について、30 年度の事業のデート DV 相談はインターネットの相談が主かと思うが、内訳があればと思う。電話での相談はなかなか若年の女の子達は難しいのか、その理由を知りたい。あと、相談事業の面接相談は、女子に特化した話になるのか。男性に関しては電話相談の別枠は設けているが、実際にその面接相談は男性も実施しているのか、あと、見た目は女性であっても心の性が違っていたりとか、LGBT の問題だったりとか、女性相談であっても男性の戸籍の方ということもこれからはあるかと思うが。そのあたりを今後どのような見解を持ってどのような方針でやっていくのか。女性に関しては、やはり社会的な弱者の部分も多く、女性に特化した支援は、もちろん必要だと思うが。ただ、男性だったり、LGBT だったりとか、そういった視点も男女共同参画の施設であれば、必要だと思う。

あと、若年女性への支援はあるようだが、若年男性への支援はメンズプロジェクトの若者の部分が少し関わってくるのかも知れないが、話題になっている AV 関係のスカウトなども、家庭環境に少し問題がある若年の若者が絡んでいたりと、結局はどこにも拾ってもらえないので暴力団のような反社会的勢力に傾く傾向もあつたりするので、何らかの対策が必要だと思っているが、そこを今後、どのように考えておられるのか、お伺いしたい。

事務局：

デートDVに関する相談の31件は、インターネット相談もあるが、ほとんどが電話相談の件数である。31件中、本人が23件、残り8件はお母さんなどからになる。「うちの娘がデートDVを彼にされているようだ。」といった相談もある。

委員：

インターネット相談は、若い子が多いのか。

事務局：

インターネット相談は電話に比べると若い。しかし、10代ではなく、20代30代40代である。電話相談は40代50代が多いが、インターネット相談は、若干シフトしていて、30代40代が多い。

委員：

面接相談は女性向けなのか。男性が多いのか。

事務局：

面接相談は女性が圧倒的に多いが、男性は対象にしていけない訳ではなく、今まで事例は全くなかったが、先日1件、男性の面接相談もあった。その方は、DVの被害があると言ってこられた方である。

委員：

質問相談の男性相談ではなく、普通の面接相談に申し込みを行ったのか。

事務局：

最初は電話をかけてきて、お話を聞くと、DVを受けているということで、御本人が希望して、面接を受けたいということで面接相談を受けた。

委員：

加害者は加害者で支援が必要だとは思いますが、センターで行っているのは加害者向けの支援の相談ではなく、被害者の相談を重要視しているということであるか。

事務局：

当センターでは被害者支援であり、加害者の対応までには至っていない。

委員：

性同一性障害の方は、自分の名乗る性別で受け付けてもらえるということであるか。

事務局：

今までもそうである。性自認ということをやっている。

委員：

若年男性向けの企画というのは、メンズプロジェクトの中に含まれるのか。

事務局：

メンズプロジェクトとして、高校生や大学生の男性の参加を呼び掛けてきた。

また、今年、ハラスメントをテーマに県内の高校で出前講座を行ったが、多くの男子生徒にも参加してもらいながら、ハラスメントとか、そこからどういう困難が生じるのかを考えるような問題提起を行った。

そのような出前講座などで、学校に行っている方に向けて、デートDVもそうであるが、それを一つの気づきとするとか、大学生、高校生向けの啓発資料もあるので、

それを配らせてもらい、この問題が女性だけではなく、男性たちを取り巻いている課題であるというメッセージを伝えていくことができるといいと考えている。

委員：

若い働く人が一番難しい。学校をターゲットにすれば、学生、生徒は啓発できる。

事務局：

デートDVの啓発講座であれば、高校生を対象に何回か行った。例えば、秩父農高科学高等学校定時制課程、県立熊谷工業高等学校、熊谷高校定時制など、男性が多い所でデートDVの講座を平成30年に3校行ったが、これらの講座は御依頼を受けて行っている。

委員：

出前講座を知るためにホームページから情報を検索したが、出前講座の内容を実際にあったテーマや参考例のようなものを挙げてもらおうと、こんなことをやってくれるのだとわかると思う。例えば、男女共同参画に関することとこのだと、あまり知らない方にわかりづらいので、具体的にハラスメントに関することとか、デートDVに関することなどと、選びやすいテーマがあると、内容がわかり依頼しやすいので、いいかなと思う。

委員：

出前講座について、埼玉県立大学ではホームページで県内中学校、高校に無料で行くと出している。そこには100以上のテーマが並んでいて、健康に関することや、大学とは何かみたいな進路相談に関する事など、多くのジャンルがあって、そこを見て平日に高校から申込みがある。テーマが第1希望、第2希望とあって、第1希望の先生が叶わなかったら、このテーマでお願いしたいという高校側のニーズもある。

高校は、定期試験が終わり、先生が成績を出すまでの間が、外部講師のシーズンになる。スポーツフェスティバルのようなことをやったり、授業をやらなくて済む時間がある、そういう時に呼ばれることが多いので、具体的にテーマがあった方がよい。

事務局：

先ほどのお話は、埼玉県庁のホームページかと思う。県庁のホームページは県政全般なので多くのテーマがある。当センターが出しているのは人権という中で、『男女共同参画基礎講座』、『災害・防災と男女共同参画』、『知っていますかデートDV』という3つのテーマを出している。県庁全体なので、多くのテーマがある中で多くの枠をもらえないのが現状である。そのため、具体例を書き込むスペースが少なく、4行くらいで説明を書いている。

委員：

With You さいたまのホームページに掲載はできないのか。

事務局：

同じ内容が入っている。御希望があれば御連絡くださいという形になっている。そのため、通常は例えばこれととなると、中身を聞いて何の話ですかと聞いて、セクハラだったりパワハラだったり色々な御希望があるので、御希望に合わせて組んでいる。

委員：

どのような話を希望すると学校側も考えているので、そこに様々なメニューが並んでいる方が取っつきやすいと思う。男女共同参画に関することだと、あまりピンとこない人が多いと思う。『デートDV』とか、高校生向けに『正しいスマホの使い方』とか、そういう具体性がある記載の方がわかりやすいかなと思う。

事務局：

ホームページにも3種類載せていて、『デートDV』もテーマとして載せている。『男女共同参画基礎講座』、『災害・防災と男女共同参画』、『知っていますかデートDV』の3つは載せているが、他の具体例は載せていない。

委員：

県庁のホームページは無理かもしれないが、With You さいたまのホームページにももう少し詳しく載せると、もう少し派遣依頼が多くなるのではないかな。

事務局：

派遣依頼は十分多い。職員が少ない中で行っているため、すべての御要望にお応えできないほど人気が高い状態である。

委員：

うちも出前講座を行っているが、市のセンターの所長会議で出前講座のチラシを配ったりして、市の関係の人達にはそこで申し込んでもらっている。今まで行っている学校の方々はすでに知っているのでも、いつも来る感じになっている。学校については、市内の高校を回ってホームページに載せるかどうか話をしたことがあったが、職員6名ぐらいでやっているため、出前講座の依頼が多いと、それだけ、他の事業に影響が出てしまい、やらなければいけないという出前講座数を超えている状況である。

あと、市以外の所では交通費をいただくことになっているが、市内だと無料なので、依頼がかなりくると、うちも手一杯で動けない状況になってしまい、その辺はすごく難しい。やりたい気持ちはあるが、そうすると他の事業に手が回らないことになり、ホームページには載せていないが、一応は行っている。難しいところである。

委員：

啓発の部分はすごく大事だと思う。問題が起こったことよりも防止していくというところも重要な課題なので、それだけニーズがあるのであれば、少し予算化するなどして、もう少し多く実施できるような体制を整えてもらえるといいと思う。今年度は無理かもしれないが、それだけのニーズがあることから、来年度以降で検討願いたい。

事務局：

相談や依頼を受ける際は、講師料が出せるかを聞いて、出せるということであれば、現在、活動されている団体を紹介するという方法もよいと考えている。今年もそういったケースが何件かあった。

予算のことであるが、現状では結局は人になってしまう。私達の方でできるだけ対応しているが、講師ができる人を無料で派遣するのは、なかなか難しい。民間団体の方々にも講師をやってもらおうことが増えていくためには、やはり依頼する団体の側が

講師料を予算化する中で広がっていくといいかなと思う。

委員：

現状でも、なかなかニーズに応えきれない状況であるか。

事務局：

今年はまだ断った例はないので、依頼があったものはできるだけお応えしてきた。それぞれの地域で行政機関がデートDV等の講師を学校へ派遣できるようになるとよい。県以外の機関が研修を行える仕組みづくりや、人づくりに対して、こちらのセンターが力を貸すことができればよいと考えている。

委員：

デートDVについては、埼玉県助産師会が日本助産師会というところと統一教材を作っていて、デートDVはその人が派遣でき、ホームページもあるが、ただし有料である。有料だが、そういう所がある。

委員：

私は大学に勤務しているが、大学の教職員向けにFDとかスタッフディベロップメントなど、大学職員を対象に研修会などが最近多く開かれているが、学生の出前講座の他にそういった教職員向けに男女共同参画とか、学生との接し方とか、最近では心を閉ざした学生が多いので、担任の面談をする教員に対する何か講座というのがあるのもいいのかなと思っていた。どういった講師や団体があるのかということをお大学側に紹介していただくという、そういう窓口があってもいいのかなと思った。

夏ごろに学生を連れて来て、出前講座は確かに啓発という面がいいと思うが、この場所に学生が来るというのがある意味大きいと思った。例えば、情報ライブラリーで資格試験の勉強をしているような方とか、民間企業が駅から近いので場所を借りるという方々に、男女共同参画センターはこのようなことをやっている機関であるという啓発や情報提供を行ってもいいと思った。

委員：

私は、With You さいたまのサポートスタッフとともに、フェスティバルの実行委員であるが、フェスティバルでは、新規で足を運んで来てくれる人を開拓するのが難しいという点がある。来場者も参加者も多いが、若い人をなかなか呼び込むのが難しくなっている。フェスティバルの間、私達サポートスタッフは受付の業務も手伝っているが、もし、フェスティバルを利用して若い人達に来てもらって、例えばツアーみたいなものやるとか、そういうようなお手伝いとか、それこそ職員が少ない中でフェスティバルとかを運営しているので、実行委員とかサポートスタッフのような人達が、何かお役に立てることがあればと思った。

委員：

With You フェスティバルが毎回どうしても同じような出店になってしまっているのは、そのことは継続していいことだと思うが、次のステップをどのように進めていくのかということも課題かと思う。新規の団体について各市町村が新しい団体ができていないのが現状である。私たちもそうだが、60～80歳位の方が女性団体の年齢層

である。中心となっているのが60代で、50代が色々な手続きをやっており、課題はどこも同じだと思うが、どうやって30代、40代の人たちを各市町村で入ってもらい、バトンタッチするかというのが大きな課題である。

それと、埼玉県は横の鉄道が無いこともあり、東部と西部で分かれているので、よほどでないとい荒川を越えて県西部の人達との交流ができずにいる。数年前から、そういう方たちとの交流を月1回しているが、西部の方はWith Youを利用しづらいというのが出ている。それをどうやって解決していけばいいのかという課題は、With You フェスティバルに毎年、参加して感じたが、今後、皆さんと考えていかなければと思っている。

委員：

30代40代の若い人が普段働いていて忙しいというのもあるかと思うが。私たちは普段、役所と連携しているので、平日の昼間の時間帯になる。そうすると、先ほど話したことだが、その時間に来られるわけがないになってしまう。

委員：

夜間の講座もやったことがあるが、働いている人向けに7時から9時とかで、それはそれで大変だったが。

少し話が変わるが、今年は改元があったり、来年はオリンピックがあったり、そういうことに繋ぐような検討はできないかと思う。埼玉県でもオリンピック会場になることがあったり、運動関係でもハラスメントが起きたりしているが、スポーツと男女共同参画のようなテーマで、何か結ぶことができないか。

事務局：

昨年、スポーツと女性というパネルを作ったり、今年は広報紙でスポーツと女性を取り上げた。また、過去に講座をこちらで何度かやったこともあったが、こちらのセンターの日常的な繋がりの中で、ここのセンターがそれをやるのが効果的なのかどうか難しいと感じた。こちらでは、引き続き、このテーマ自体は情報発信していく。

委員：

先ほど、経年のデータという話があったが、センター18年目という中で、お金が無いということではあるが、データを整理するとか、センターの理念というものが20年経っても引き継がれているという、そういう意味での20年史みたいなのがあってもいいのかなと思った。

事務局：

こちらのセンターでは、10年目の時には特に作成していない。ただ、最近、男女共同参画センターの20年や30年ということで、非常に充実したものが送られてきたのは目にしたところである。こちらでも、20年に向けて考えていくということになるかと思う。

委員：

2年位前から考えないといけないのではないか。ぜひ、御検討をお願いしたい。

委員：

このセンターができた時から利用する人がどの程度増えたかとか、どういう年代の人が多いのかということがわかると、これから行う事業内容が描けるかなと思った。

センターは少ない職員の数でやっているが、これだけ多くのニーズがあるのだから、センターの人員を必要なので増やしてほしいということを、埼玉県の方にもわかってもらって、事業が円滑に進むようなサポートをしてほしいと思った。

委員長：

他に無ければ、事業に関する意見交換を終了する。ありがとうございました。

それでは、以上で議事が終了したので、事務局に進行をお返しする。

司会（事務局）

- ・ 本日の意見は今後のセンター運営の参考にさせていただきたい。
- ・ 以上で本日の懇談会を閉会させていただく。（11：40）